

第 38 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2014 年 5 月 13 日（火）18：30～

場 所：市役所 8F 大会議室 A

<参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、石山佳秀（NPO 法人フリースクール三重シューレ）、堀本浩史（すばる児童館）、伊藤英明（津市人権課）、永合哲也（津市教育委員会事務局）、戸上喜之（津市こども支援課）、小林泰子（〃）、村田有香（〃）、大野維佐子（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：大野維佐子

4 月より津市の機構改革により、こども総合支援室がなくなり子育て推進課とこども支援課の 2 課体制になった。異動があったので、自己紹介より入る。大野さん、今田さんは同じ課内にいるが、他の業務に移るため、今後この会議には出席しない。

●第 37 回市民委員会報告

竹村事務局長より報告

- ・今年度の制定を目指して条文に近いところまで話し合っていたが、足踏みは否めない。子ども施策の事業をあらためて検証したことで、条例の必要性を感じる。自分たちで深め、もう 1 歩進める。
- ・前の子ども委員会では「シンデレラ」と「アリーテ姫」の違いをディスカッションした。4 コマ漫画で気持ちの表現をした。

●子どもの権利条例制定に関する庁内の取り組み（調整）状況について

- ・庁内の動きは進んでいない状況。
- ・権利条例づくりに関して、津市としてどうするのか方針確認ができていない。コア会議で日程等含めいろいろ話をし、早急に市の方針を確認しようとしたが、現時点でできていない。もうしばらく、時間がほしい。
- ・方針の確認ができていないとのことだが、方針とはどういうことか？
- ・権利条例を作る、作らない。作るとすればいつ？中身は？などすべてに於いて津市として整理不足であり、権利条例についてどう思っているか、意思決定ができていない。
- ・権利条例は市民委員会で、市民参画で作ろうとしてきた。3 年半かけている。行動計画でも 26 年に作るとなっている。市民の意思を無視するのか？
- ・市民委員会の意思を無にしてはいけないと思っている。最大限尊重し、最終目的まで進めていきたい。津市が一員として参加することの整理ができていないということ。
- ・38 回の市民委員会やコア会議、2 万人の子どもからアンケートをもらったことなど、ここまでに全国屈指の時間を費やして来ている。これでできないとなると全国に恥をさらすことになると思う。誰に責任があるのか。26 年度作るということ子どもたちにも言っている。26 年度以降になる、または作らないという判断ならば、こういう理由でそうなったということの説明しなければならない。担当者もすべて代わっている状況の中で信頼できない。
- ・作るとか作らない話をしていてのではないと思うが。
- ・方向の修正、転換の可能性があるということ。

- ・作らない話ではない。
- ・津市としてきちっと意思決定された形で整理されていないことがわかったので、意思統一する時間が欲しい。
- ・いつ頃まで？
- ・毎月1回の会議ペースでは意思確認ができない。もう少し間を空けて。
- ・庁内調整と市民委員会の会議を連動させる必要はない。開催のテンポは関係ない。意思統一に何か月かかるのかと聞かれている。その間休む必要はない。
- ・勉強も含め議論しているので気遣いはいらない。
- ・津市の動きに準じて市民委員会を開いているのではなく、対等な関係にある。庁内の調整はこども支援課にしかできない。庁内のことは私達にはわからない。口を挟めることではない。明日、子ども子育て会議で意見を出すのだが、それを読んでみると、言葉としては書かれているが、全体として流れているものは「子ども主体」ではなく、「子ども客体」である。書いている方がわかっていない。この法律を作っていくところが、子ども主体が捉えられないという事であれば、市民委員会は継続しながら、そこを理解しあっていく支援をしないといけない。重大である。
- ・庁内調整にあたり説得材料として総合計画の中から子どもに関する施策を取りだし検証しているということをしかけているが、それについてはどうなのか？
- ・説得材料にもなるし、方針決定にもつながると思う。
- ・私が聞いているのはいつまでにその意思統一ができるのかということ。あせらす気はないが、誠意を見せるなら早い方がいいと思う。
- ・私の判断になるが、2~3か月。
- ・できなかつたらその経緯を話してもらえばいい。努力していただくと言うことで目途を立てて、その結果を出してもらおうことをしていく。私達には見えないところなので、もう少し見えるようになれば、納得がいくかなと思う。その問題とここが継続させながら子どもの施策を考えていくこととは別の問題である。
- ・このこと、時期のことは持ち帰って責任ある方と確認してほしい。私は要望として今現時点で判断されている方の肩書と名前が知りたいと思う。伝えてほしい。
- ・市民委員会のプロセスの重みを考えると一刻も早く意思決定をしなければと思う。しかし組織としての決定事項なので、個人名ということではない。
- ・訂正です。組織の中で検討、判断されていると言うことですね。
- ・今まで協働でやってきたこと。こども総合支援室を孤立させないというところで事情を汲んでやってきた。できるだけオープンにしていれば考え合える。結論だけ言われたら対立の構造は、益はない。そういうのではなく、一緒に取り組もうと思ってやってきた3年半だった。それはわかっていたきたい。
- ・意図的に隠しているわけではないが・・・
- ・意図的にとか意図的でないとかいうのではなく、市民と一緒にやっていない部署の方々は情報開示もしない。しかし、市民委員会は出発のところ、ゼロから一緒に企画している。全国でも画期的。行政には行政のプラスマイナス、市民には市民のプラスマイナスがある。そこが協働することで良さを二乗にも三乗にもしていく。それを作ってこようとしていた。言えないことは言わなくてもいい。一番守りたいの是一緒にしている部署。そのことは信じてほしい。
- ・意思決定できていないと言うことだったがいつからか？少なくとも12月より前だと思うが。
- ・12月までは意思決定できていたと思っていた。
- ・この会としては少なくとも12月までは津市もそれで動いていると思っていた。

- ・昨年暮れまでは参加している職員は意思決定されていると思って参加していた。12月以降庁内の意思の不確認というのが明らかになった。方向転換ではない。
- ・市民説明会を開催しようとしたころから。
- ・予算は付いている。確認しないでついたのは驚きだ。
- ・それも推測。わからない。
- ・予算は進めるという意思表示なのだが・・・
- ・普通じゃない事態では？
- ・初めて出て、乱暴な言いかたでの説明になっているが、真摯な意見をもらったので、早急に説明し、進めたいと思う。これだけの労力と覚悟で取り組んでいただいて、手の届くところまでいっているということを説明したい。
- ・市民委員会を延期しない方がいいと思っていた。延期した先でまたこのことを話したら、不審になる。
- ・信頼関係の中でやってきたこと。一緒にやっていこうと言ったあれはいったいなんだったのかという自分たちの気持ちの落胆がある。
- ・理論もあるが、気持ちが大事。いきなり聞いた人が「なんで」となるのもわかる。人としての当たり前の気持ちも汲みながら、庁内のことはお任せするしかない。
- ・人に積みあげてきている。今までの人にも聞いて欲しい。
- ・関係をつくりあっている所なので、新しい方も発言をし、一緒に作って行って欲しい。
- ・教育委員会としては組織で出ている。関係性も大事にしているし、したいと思っている。しかし、組織としていろいろな人が関わることもあるのかなと思っている。人権課は子どもたちのためにどういうことを積み上げていったらいいのかということをいつも考えているので、それはどうだということを組織で話している。
- ・組織である前にここでの関係性が大事ということを言っている。組織だけだと筋論になり、意味のない話し合い。仕事のあり方も変わってきたのではと思う。
- ・12月位から急ブレーキ。自分の立場として宿題をもらっている感じ。津市として意思統一して出させてもらおうと思っていたが、それができなかった。早急に進めたい。
- ・市民委員会の方向性については今、話しようがない。

●決算・予算について

- ・決算、予算について。昨年は130万円ほど返金した。取り組みができないことがあったため。
- ・予算は計画に基づいた予算と言うのが筋だと思うが、条例づくりに向かっていくとして、喜多先生にアドバイザーのお願いと、2年に1度くらいは子どものアンケートを取る方向でその予算を考えた。市民委員会の方向性で変わっていくことは考えられる。
- ・アンケートに関して、とてもエネルギーのいることなので、少し抑え気味にしてもらえたら。ミッションパンフに関して全員の子どものに配れたらと思う。
- ・喜多先生の謝金がこれでいいのか？
- ・一応アドバイザー的な費用ということで押さえている。関わりによって変わる可能性はある。
- ・HPの費用は昨年と同じでいいのか？
- ・諸事情で作製費用を昨年と一昨年の2カ年に分けて支払っている。昨年の決算と同様の額にしたが、多分これほどはかからないと思うが。
- ・修正する必要はないのでは。執行上変えていくということでいい。
- ・予算にしばられるということではなく、皆さんの了解のもとに変えていければと思う。
- ・話し合いの結果、予算は提案通りでいく事を決定した。

●子ども委員会

- ・前々回の子ども委員会よりトークと言う形で自分の気持ちを人にわかってもらえる形でディスカッションしていくとすることを始めている。これが条例づくり、子ども参画の子ども委員会である。自分たちが自分たちの表現で社会に発信することにつながっている。
- ・前回は朝日町の中学生の殺人事件を題材にして自分に重ねる話し合いをした。後半2つのグループに分かれ、事件の社会的背景を考え、死そのものについて話し合った。ペットも含め身近に「死」がないという現実。しかし、テレビなどでは死に直面している。実感のあるものが少ない。人の意見を聞いたり言ったりすることは大事なことです。この間、ディスカッションの繰り返しをしている。その前はオンブズパーソンについて話し合ったりした。子ども委員会の今後の方向は市民委員会の方向が出ないと難しいと思う。子ども委員会の半分は組織から出ている。学校側に目的等説明しているがこれからどのように持って行ったらいいかということはある。
- ・子ども委員会の委員の役割と子ども委員会で作された意見を市民委員会としてどう拾っていくのかということの2点についてご意見をいただきたい。保護者への説明責任もあるので。
- ・作らない方向は出ていないので、足踏みはするが、今までと同じ方向と言うことでは説明できないのか？
- ・だから今このようですということができればと思う。
- ・子どもたちの中の積み上げや気付きは感じられるので、それをきちっと説明できないといけないと思う。
- ・学校を通しての働きかけなので（市民委員会としての働きかけとしても）説明がある。
- ・子どもたちに状況をそのまま伝えることはしている。子どもたち自身は条例ができなかったらやめるということではない。先になりそうだとすることも話している。みんなの中に条例がないわけではないが、それにこだわっていない。
- ・送り出してもらっている組織への説明責任はある。
- ・子ども委員会の委員は組織へ戻った時に、その役割が発生しているということもわからなければ、責任を持たなければならない。
- ・条例ができない時に市長提言していこうという話もしていた。市民委員会でどうしていくか。
- ・話はしているが、それについてどうこうということはない。理念的な部分は難しい。
- ・チーム会議で子ども委員会をどうしていくかの話し合いをしている。
- ・子どもたちの置かれている状況は学校と家庭しかない。いろいろなことを今は積み上げていっている段階。話し合いを保障し、できる方向へ持って行く。
- ・具体的なことにしないとつながっていかない。ものの考え方を構築していく場。
- ・話をつなげていく入り口をしている段階。超具体的な体罰の話から制度へのことへつなげていった。身近なところからの話。
- ・アンケートの中で食べ物を保障されていることは大事にされていることにつながっていた。
- ・自分たちの身近な問題から考え、話し合いができていくようになってきている。自分たちの関係性もできているので、肩をはらずに言いたいことが言えるようになった。
- ・チームで運営している。市民委員会が大元になっているのでこの方向性のもとに考えている。
- ・今話していることは条例づくりに反映させますと言うことではどうか。
- ・それは難しい。
- ・子どもの意思意見を反映させていく。今の気持ち、意見をしかるべき時期に伝えて行くということも目標にしてもいいのでは。それがどのようになるかはわからないが。
- ・こどもほっとダイヤルは、県の条例づくりの中で子どもたちの話し合いの中から出てきたこ

と。ヘルプラインとして実現した。

- ・見通しの立ったところで、市民委員会として市長懇談を申込む方向を持つのはいい。
 - ・子ども子育て会議に子どもがいないのは不満。子ども自身がどう思っているかが反映されない。
 - ・アンケートの設問を子ども自身が考えるのもいい。
 - ・子ども会議に出ている子どもたちは意見を言うなど積み重ねることができるが、アンケートに答えるだけの子どもたちは「どうなるんだ」とか「意味ないのでは」というようなことを書いていたので、設問づくりに参加することができれば、意識も変わってくるのでは。
 - ・学校へ話に行く時、市民委員会として、今の状況を伝えることはどうか。
 - ・どんな形だったら父兄に説明できるかということや学校より意見をいただくということも含めて動きにしていけないか。
 - ・最初に言っていた方向性からは変わってきたということは明確に話さないといけない。社会参画について考えながらそこから発信できる役割を委員の役割に置いていくとか、そのように話をしながらどうですかということ。子どもの意見は市民委員会として受け止め、活かしていく。
 - ・私たちは津市がどういう方向になるにしても、市民委員会として条例づくりに向けて働きかけをしていくということになっていくと思う。
 - ・子ども委員会は全学校代表制にしていきたい。アンケートを取るだけでは子どもの声は反映できない。話し合いをしなければ真意はわからない。
 - ・だからこそ、今来ている子どもたちにどれだけ返していけるか。
 - ・子ども委員会が力を持つことは行政や教育委員会に物申していける。条例で位置付ける。
 - ・その中で育ってきた子どもたちは将来の津市をしょって立てる。
 - ・それを目指しながら子ども委員会を継続していく。
- ・議題の「グループに分かれて～」というところはしなかった。

●次回市民委員会は、6月23日（月）18:30～